

## 令和4年度第2回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 令和5年3月13日（月）午後7時から午後8時

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール（WEB併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

藤野 進議長、東田 卓也副議長、上杉 知永子委員、植原 孝廣委員、宇田 聖司委員、梅田 純子委員、小川 恵司委員、奥田 博美委員、倉田 千夏委員、黒木 智之委員、佐藤 恵委員、高倉 敏夫委員、高月 正人委員、田原 佳織委員、床田 淳子委員、中西 みゆき委員、野掛 みゆき委員、橋本 陽子委員、橋本 理香委員（WEB）、濱田 和巳委員、堀 智佐子委員（WEB）、松井 千奈江委員、松下 澄恵委員、松田 淳子委員、山本 聖也委員、矢森 茂一委員、吉田 智子委員（WEB）

（東淀川区選出市会議員）

長岡 ゆりこ議員、石川 博紀議員、橋本 まさと議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

西山区長、前田副区長、川上総務課長、岡田総合企画担当課長、古川地域課長、奥野安全安心企画担当課長、吉矢企画調整担当課長、上村窓口サービス課長、原保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和5年度東淀川区運営方針（案）について

（2）令和5年度東淀川区関連予算（案）について

（3）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○岡田課長 皆さん、こんばんは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回東淀川区区政会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます

います。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総合企画担当課長の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、本日のマスクの関係だけお伝えさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、本日から新型コロナウイルス感染症に関しまして、マスクの着用の考え方が個人の判断に委ねることが基本とされています。従いまして、委員の皆様におかれましては、個人の判断でということマスクの着用をご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、職員は、窓口の市民対応などのときは着用というふうになっているんですが、会議のときは、定められた席で距離を取って発言するときは個人判断となっておりますので、職員のほうも個人判断を基本にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、区長からご挨拶を申し上げます。

○西山区长 皆さん、こんばんは。区長の西山でございます。いつもお世話になっております。

本日は、夜間のこんな時間に、またせっかく先週、昨日まで暖かい日が続いていて、このまま春になるのかなと思いながら、今日に限ってまた急に寒くなってまいりました。お寒い中、お越しいただきましてありがとうございます。まだまだこれからも温度変化は続くと思いますので、お体には十分お気をつけていただけたらなと思っております。

さて、本日、令和5年度の東淀川区運営方針（案）と、予算（案）について議題とさせていただきます。私も区長に就任しましてから、丸3年が経とうとしております。この間、区役所、地域の活動がコロナの関係でやっぱりなかなか進まない、制限された状態でやっております。来年度につきましては、ぜひとも本来の形を取り戻していけるようにという思いも込めまして、新規事業も含めて、新年度予算、運営方針に盛り込ませていただいております。コロナにつきましても、この5月8日から感染の位置づけも変更されるということに決まっておりますので、そんな中で精いっぱいできることを、知恵を出しながらやっていきたいなと思っております。

また、今日の議題につきましても、これまで学習会、部会を開催いたしまして、様々なご意見をいただいております。できる限り、そのいただいたご意見等を盛り込ませていただいて、本日、お手元にお届けさせていただきます。できれば、忌憚のないご意見をさらにいただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

○岡田課長 続きまして、本日ご出席の市会議員をご紹介します。

市会議員の石川議員です。

同じく市会議員の橋本議員です。

議員の皆様に関しましては、条例の規定によりまして、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、ウェブで参加されている委員の確認をいたします。

堀委員、聞こえていますでしょうか。

○堀委員 聞こえています。

○岡田課長 続きまして、吉田委員、聞こえていますでしょうか。

○吉田委員 聞こえています。

○岡田課長 確認が取れましたので、本日の会議は、会場で21名の委員、またウェブ会議システムで2名の委員、合わせて23名のご出席をいただいております。出席者数が委員定数39名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

また、会議中に何枚か写真も撮らせていただきますので、その点もご了承をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

机の上に当日配付資料として、議事次第、配席図、2025年大阪・関西万博のチラシ、みらいEXPOのチラシを置いております。あと、先日、事前に郵送した資料をお持ちいただいておりますでしょうか。運営方針（案）の修正版と予算（案）と部会での意見と回答一覧と委員名簿、4点を事前に送らせていただいております。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

なお、本日の会議終了予定時刻は、午後8時終了を予定しておりますので、皆様ご協力をお願いいたします。

それでは、ここから藤野議長に進行をお願いいたします。議長、よろしく願いします。

○藤野議長 議長の藤野です。よろしく願いいたします。

早速、議事に入っていきたいと思えます。

議題1、令和5年度東淀川運営方針（案）についてと議題2、令和5年度東淀川区関連予算（案）についてを議題にしたいと思えます。

初めに、議事の流れについて簡単に説明いたします。

まず、先日開催されました部会の報告を行い、その内容を共有したいと思えます。安全・安心・まちづくり部会に関しては、部会議長の上杉委員から、当日に出された主な意見の内容と区役所の回答を報告いただきまして、必要に応じて区役所に補足説明をいただきます。終わりましたら、同様に教育・健康・福祉部会につきまして、部会議長の東田委員から報告をお願いいたします。その後、区役所からそれらの内容を踏まえました運営方針（案）の修正点を説明いただきまして、全体を通して各委員の皆様からご意見をいただきたいと思えますので、

よろしくお願いいたします。

それでは、まず、安全・安心・まちづくり部会について、部会議長の上杉委員から報告をお願いいたします。

○上杉委員　こんばんは。安全・安心・まちづくり部会議長の上杉でございます。

安全・安心・まちづくり部会では、経営課題1、自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち、経営課題4、安全・安心のまち、経営課題5、区民の役に立つ区役所があるまちについて議論してきましたので、ご報告させていただきます。

着座で失礼いたします。

まず、経営課題1-1、1-2について、補助金事務などの地域活動協議会の運営の簡素化や地域の広報活動についての意見、区内にある大学との連携についての意見、YouTubeを使って地域活動の発信をしてこどもに興味を持ってもらい、こどもの目線に立った取組で保護者にも関心を持ってもらうという意見がございました。区役所からは、これについて、補助金事務の簡素化について、市民局と区役所の実務者で新しい仕組みを検討しているという回答、また様々な地域活動の情報発信の取組を行っていきつつ、保護者をターゲットにした取組も進めていくという回答がございました。

次に、経営課題1-3について、もと西淡路小学校跡地の活用についての意見、西部地域のまちづくりについて、住民が新しいまちの創造をできるような取組をしてほしいという意見がございました。区役所からは、西淡路小学校跡地の活用については、貸付を含めて、地域の声を聞きながら進めているという回答がありました。西部地域のまちづくりについては、新しいまちをイメージできるような資料づくりや広報の取組を検討しているという回答がございました。

次に、経営課題4-1について、防災訓練のステップ化や若い住民の取組などの内容の充実についての意見がございました。また、個別避難計画作成の進捗と周知についての意見もございました。

経営課題4-2、4-3について、防犯の取組についての理解を深めるため、区政会議の部に警察の方にも入っていただきたいという意見がございました。4月に施行される法改正による自転車のルール、マナーの啓発の取組に力を入れてほしいとの意見がございました。

経営課題5-1について、地域活動協議会と区政会議の間での意見の共有や交換ができるように橋渡しをしてほしいという意見がございました。

経営課題5-2について、SNSに頼るだけでなく、広報紙の発行部数が十分であるか検討してほしいという意見がございました。区役所からは、広報紙については、手に取って読んでいただきたいので、個別配送の依頼が多くなるような紙面づくりに取り組んでいくという回答がございました。

経営課題5-3、5-4について、区役所周辺の違法駐車についての意見や庁舎設備についての意見、また区役所職員に対する研修の内容についての意見がございました。区役所からは、庁舎については快適に利用できるよう改善していくとの回答が、職員の研修については、年度替わりに全体で1割の職員が異動するので、区のために尽力するように、上司と部下が折を見てコミュニケーションを取りながら進めていくという回答がございました。

安全・安心・まちづくり部会の報告は以上でございます。

○岡田課長　ここで少し事務局から失礼します。

今、府議会議員の笹川議員が来られましたので、ご紹介させていただきます。

○藤野議長　上杉委員、ありがとうございました。

では、今の部会報告につきまして、区役所から対応方針などについて補足説明があれば、お願いいたします。

○奥野課長　安全安心企画担当課長の奥野でございます。

私のほうから、先ほど上杉委員が説明されました内容で、経営課題4、安全・安心のまちにつきまして、区役所から対応方針の補足説明をさせていただきます。

まず、経営課題4-1につきまして、防災訓練の内容の充実に関するご意見についてでございますが、この間、各地域では、地域防災リーダーをはじめ町会役員の方々で行われる避難所開設・運営訓練を中心に、各地域の実情に応じて実施されておりました、特段ステップ化されたものはございませんが、一方で、災害時避難所の開設や運営は、各地域の自主防災組織の皆様のご協力が不可欠となりますので、繰り返し訓練を行い、知識や技術の習熟度を高めることが重要と考えております。また、若い住民の方の訓練への参加促進につきましては、各地域の訓練に若い世代の皆様が参加しやすい取組となるよう実施される地域団体に周知等を行うとともに、各地域で実施された訓練を紹介するページを区ホームページに掲載するなどして、引き続き情報発信に努めてまいります。

次に、個別避難計画作成に関する意見についてでございますが、個別避難計画の作成の進捗につきましては、今年度から着手したところであり、区の広報紙による啓発や各種団体への説明等を行っているところでございます。今後、個別避難計画の作成に係る進捗状況等などの周知につきましては、地域連絡会議等各種会議や区政会議等で適宜共有をさせていただきたいと存じます。

次に、経営課題4-2につきまして、区政会議の部会に警察の方の出席をいただきたいとの意見についてでございますが、安全・安心・まちづくり部会での防犯の学習会等、区政会議では必要に応じて東淀川警察署に出席を依頼することが可能でございますので、ご要望がございましたら、調整をさせていただきたいと存じます。

最後に、自転車のルール、マナーの啓発に関する意見についてでございますが、来月に施行

されます道路交通法の改正に伴うヘルメット着用等の周知も含め、自転車利用ルール・マナー向上に向け、地域や警察、企業と連携して、区広報紙、ホームページ、SNSも活用しながら、効果的な啓発に努めてまいりたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田課長 続きまして、総合企画担当課長の岡田です。

私のほうから1点補足説明させていただきます。

経営課題1-2で、2025年の大阪・関西万博に向けた機運醸成に向けて取り組むということに記載していることについて補足説明させていただきます。

今日の当日配付資料で、このカラーの2025年大阪・関西万博が開催されますというチラシを入れさせていただきました。皆様ご承知のとおり、2025年4月、もうあと2年後に迫ってまいりました、大阪・関西万博が開催されます。それに向けまして、機運醸成の取組をしていくというふうに運営方針に記載させていただいております。これ役所のほうも、もちろん機運醸成のほうに取り組ませていただこうと思っておりますが、地域の皆様と一緒に盛り上がってきたいというふうに思っております。機運醸成の取組は、地域の皆さんと一緒にと思っておりますので、その点、また地域の皆さんにご協力をいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのチラシの次に、もう一枚資料をホチキス留めで入れております。J:COMのテレビのちょっと告知になるんですが、「共創チャレンジ」といって、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」、これのテーマを実現するために、行政だけではなくて、自らの地域の皆さんでも主体的になって行動しているチーム活動をどんどん登録していこうと。だから、万博は見るだけではなくて、誰もが万博の主人公になるんですよというふうな取組を万博のほうでしてしまして、これ区内でも様々な活動がされています。東淀川区でも活動をして登録しているものがありまして、地域でされている百歳体操のことを共創チャレンジとして登録しております。そのことを紹介していただける番組がJ:COMで放送されますので、皆さん、今週末と来週末、手書きで日にちを書いておりますけれども、土日に放送されますので、もしよければご覧いただければと思います。J:COMに加入していない方もいらっしゃるかと思いますが、後日YouTubeにも動画がアップされるというふうに聞いておりますので、ぜひご覧いただいて、万博に向かって、地域を挙げて機運醸成に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

補足説明は以上になります。

○藤野議長 ありがとうございます。

続きまして、教育・健康・福祉部会の部会長、東田委員、よろしくお願いいたします。

○東田委員 失礼いたしました。教育・健康・福祉部会長の東田です。よろしくお願いいたします。

ます。

私のほうからは、経営課題2、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち、経営課題3、福祉と健康にみんなで取り組むまちについて、議論をしてきた内容をご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、経営課題2のほうからですが、3点あります。お手元の資料の意見と回答の番号で言うと、5番に対応した部分になります。

まず、1つ目です。区政会議の委員の皆様からは、子育てがイメージしやすくなり、児童虐待防止にもつながるとのことで、AIモデルベビーが導入されますが、委員よりいろいろな質問とか、意見もすごく出ておりました、委員の中での関心はすごく高いように思われます。有効に活用できるような情報発信をしてほしいという意見が出ておりました。その意見の中には、なかなか支援が本当に必要な方と考えられる方に対して、体験の講座とかを、そこに本当に来てもらえるのかというようなご意見もありました。本当に参加していただきたい層へのアプローチの方法等も検討が必要ではないかというようなご意見が出ております。それに対して区役所のほうからは、広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信に加えて、区の窓口での福祉健康手帳交付時の面接の機会を利用して、また子育て支援機関や医療関係機関等の協力を得て、積極的に情報発信してまいりますとのコメントをいただいております。

続きまして、ナンバー8に該当する部分になりますが、区政委員の皆様からは、経営課題2-2の課題認識の記載部分につきまして、文言修正をしてはどうかということがありまして、具体的な文言修正の部分につきましては、「啓発活動を行うとともに関係機関が連携して」というふうに記載してはどうかというふうにご意見がありました。そのご意見につきましては、区役所のほうからも、こどもや青少年の健全育成の啓発の課題であると考えているとのことで、そのとおり修正いたしますというふうにご報告をいただいております。

続きまして、ナンバー15に該当する部分です。委員の皆様からは、学力の底上げだけではなく、上のほうにも引上げができるように取り組んではどうかというようなご意見も出ておりました。区役所のほうからの回答としましては、当区では、まずは基礎学力の向上と学習習慣の定着に取り組みたいと考えています。当区では、基礎学力の向上と学習習慣定着のために、課外学習事業「こぶしのみり塾」を実施しております。令和5年度からは、夜間に校区を越えての児童のみでの移動の可否の問題もあることから、小中一貫校の2校、2つの小学校です。啓発小学校と西淡路小学校の2校の5、6年生を対象にモデル実施を予定しておりました、今後、他校区での実施も検討してまいりますというふうにご回答いただいております。

続きまして、経営課題3のほうにまいります。

意見と回答では16番、17番に該当する部分になりますが、委員の皆様からは、地域福祉コーディネーターのことを知らない方がやっぱりいまだにいますよというようなことと、あと本当

に支援が必要な方に伝わるようにすべきじゃないか、孤独死をなくすことにもつながっていくんじゃないかというようなご意見がありました。また、地域福祉コーディネーターさんの出勤日数、週のうち2日というふうになっていまして、その2日ということに対しては、勤務日数が少ないように思えるので、増やしていただければというようなご意見も出ております。区のほうの回答としましては、各地域の福祉会館等を利用して、地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口となっております。地域における相談活動の日数を確保するとともに、スキルアップのための研修の受講であるとか、地域別保健福祉計画策定のための地域での会議及び要支援者の支援のためのつながる場会議等への出席をするために、令和5年度から事業予算を拡充しまして、必要に応じて週2日ではなく、週3日の勤務も可能とすることとなりました。このように地域での活動の場を増やすことによりまして、地域の方に知っていただく機会も増やしていきたいというふうに考えています。広報紙やホームページ等を活用して、活動等についてお伝えすることで、地域の皆様が気軽に相談できるよう今後も努めてまいりますとのコメントです。

続きまして、ナンバー25に該当するところですが、区政会議委員の方からは、ひがよどなごみ勉強会につきまして、小5からではなく低学年から始めるべきではないかというようなご意見も出ております。それにつきましては、区のほうから、ひがよどなごみ勉強会は、区内2か所でそれぞれ週1回、18時半から20時までの開催としております。事業実施時間帯が小学校4年生以下の低年齢の児童には参加しづらい時間帯であるというふうに考えておりまして、令和5年度から小学校5年生からと対象者を拡大していますというふうにコメントいただきました。

あと17番に該当するところになります。委員の方からは、個別避難計画策定推進サポーターは、防災や福祉関係の人が担当されるのか、また何人ぐらい配置を予定されているのかというようなご意見が出ておりまして、区役所のほうからは、地域別保健福祉計画及び個別避難計画策定推進サポーターにつきましては、地域住民及び関係機関との連携を支援することで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進するとともに、各計画の策定機運の醸成を支援することで、地域の課題を地域で解決する地域力の構築を推進することを目的として設置していますということで、従って、地域住民と区役所、関係機関のつなぎ役としてなれるようなスキルを持った人物を配置されることを考えています。区役所が公募により直接、会計年度任用職員として令和5年度に1名任用し、保健福祉課に勤務していただきますということでのコメントをいただきました。

以上、部会の報告を終わります。

○藤野議長 東田委員、ありがとうございました。

それでは、区役所から対応方針などについて補足説明があれば、お願いいたします。

○原課長 保健福祉課、原です。よろしく申し上げます。

経営課題2と3につきましては、区役所から補足説明することはございません。ありがとうございました。

○藤野議長 ありがとうございます。

両部会での議論を受けまして、運営方針（案）の修正箇所を区役所のほうから説明をお願いいたします。

○岡田課長 総合企画担当課長、岡田です。

それでは、運営方針の修正箇所を説明させていただきます。資料は、運営方針（案）の修正版という資料ですね。右肩に資料1と打っている資料をご用意ください。

皆様のご意見等を受けまして、運営方針（案）を数か所訂正しておりますので説明させていただきます。

まず、1か所目は、一番表の表紙の左下をご覧ください。この「区の使命」ということで、文章を書かせていただいております。これ、先日も部会におきまして、運営方針に人権の項目がないのではないかというご意見をいただいたことを受けての修正です。区役所としましては、人権については、区全ての事項に関連するもので、区の使命の一つであるというふうに考えております。もともと市の共通様式というのがありまして、そこには区の使命として人権の観点を含むことを記載しておりましたので、今回、区政会議委員の皆様にお示しさせていただいている資料にも、改めて転記してお示しさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

2点目の修正箇所です。ページめくっていただきまして、4ページになります。

経営課題2-1のところの右側、具体的取組の真ん中「ICTを活用した子育て支援」のところの項目です。こちらにつきましては、先日の部会におきまして、議員の方からご助言をいただきまして、事業目的が子育て支援なのか、虐待防止なのか少し分かりにくいので、文言整理してはどうかと。児童虐待防止が前に出過ぎると、本来参加すべき方がなかなか参加しにくくなるのではないかというご助言をいただきました。このご指摘を踏まえまして、子育て支援を主たる目的として文言整理を行ったものでございます。

続きまして、3つ目、次の5ページをご覧ください。

左上の課題認識のところです。先ほど東田委員のご報告にもございましたように、先日の部会におきまして、啓発活動も課題ではないかというご意見をいただきまして、確かに子どもや青少年の健全育成の啓発も課題であると区役所は考えておりましたので、その旨、表現を追記させていただいております。

最後、4点目の修正箇所です。ページをずっとめくっていただきまして、14ページになります。

14ページの経営課題5-1の右側、区政会議のところの修正、追記を入れております。これ

も先日の部会におきまして、議員の方から、ちょっと委員の出席の状況が寂しくて、多くの委員に出席いただくと、より多様な意見をいただくことにつながるのではないかとということをご助言いただきまして、確かに数字をちょっと出して見たんですけれども、今年の出席率は下がっているということが確認できております。従いまして、その出席率の向上に取り組むということを書かせていただいております。事務局としても、より早期に皆さんの日程調整を行うなど、出席率向上に向けて取り組んでいきますので、委員の皆様、すみません、ご多忙のところとは思いますが、またご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

運営方針の修正は以上で、予算事業一覧につきましては特に修正等はありませんので、前回と同じ内容ということでお示しさせていただきます。

説明は以上になります。

○藤野議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました内容を踏まえまして、委員の皆様からご意見を承りたいと思います。発言は私からの指名の後に、まずお名前を名のっていただいております。

なお、限られた時間となりますので、ご意見は要点をまとめていただきまして、端的にお願いいたします。

ご意見のある委員の方は、挙手でお知らせください。また、ウェブ参加の委員の方も挙手していただくか、画面にある手を挙げるボタンでお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆様からご意見いかがでしょうか。

○岡田課長 ちょっと事務局から、また、すみません。今、長岡議員が来られましたので、ご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤野議長 では、ご意見のある委員の方、いかがでしょうか。

では、植原委員、お願いいたします。マイクを回しますので、お待ちください。

○植原委員 安全・安心・まちづくり部会の植原です。よろしくお願いいたします。

3点質問させていただきますので。

まず、経営課題の2-1で、「東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち」をめざすということが謳われていますが、これを定着させるためには、ネウボラ担当課もしくは係という、そういう組織をつくるということによって、より周知徹底を図れるのではないかと思います。組織をつくるということですから、なかなか区レベルでは難しいかと思いますが、その点について、まず1点お聞きします。

次に、2点目として、経営課題1-2の中で、大学連携のことが言われていますが、区内の読書環境の充実を図るという観点から、区内2大学の図書館の区民利用について、区としては

どういふアプローチをされているかのお聞きします。

最後に、3点目として、大阪府警は交番所の統廃合を進めておりますが、東淀川区内には交番の数が7つあると思います。これら7つの交番が統廃合の対象になっているのかどうか。それから、上新庄交番の改築工事が始まりますが、その期間の安心・安全確保について、どういふふうな対応を考えておられるのか、お聞きします。

以上で質問を終わります。

○原課長 保健福祉課、原です。よろしくお願ひします。

1点目のネウボラの充実について、ネウボラ課といったような組織的な対応をもっとすべきじゃないかといったご意見ありがとうございました。ネウボラに関しては、生まれてすぐのところは保健師であったりとか、それから子育て支援室あたりでずっと切れ目のない支援ということで実施をしているところでございます。そのネウボラ支援課というふうな組織を新たに構築する予定はないんですが、引き続き担当課のほうで連携をしていきまして、切れ目のない支援を実施していきたいと思ひます。

以上です。

○岡田課長 すみません、総合企画担当課長、岡田です。

2点目の読書環境の充実の観点で、大学の図書館の一般開放を区役所として何かアプローチの状況はということでしたが、現在の時点では、特段、大学のほうにそういうアプローチはしておりません。これは先方さんのご意向が大きいところかと思ひますので、なかなかすぐにはできない課題かなというふうには思っております。

以上です。

○奥野課長 安全安心課担当課長の奥野でございます。

交番の統廃合の関係でございますが、この件につきましては、警察の関係のお話でございますので、特段こちらのほうで確認しているところではございません。

なお、先ほど上新庄交番の関係のお話でしたが、その間につきましては、私ども職員で行っております地域安全パトロールを適宜強化して対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

なお、警察の対応につきましては、こちらのほうで聞いておりますのが、ほかの交番等でカバーして対応するというふうにお聞きしております。

以上です。

○西山区長 すみません、上新庄交番は建て替へしますけれども、上新庄の担当の警察の署員はそのまま残りますので、本署に待機する者もあれば、パトロールに入れてもらう者もあるということで、建物は改修中ですが、部隊は動いてくれるというふうには聞いておりますので、ご安心いただけたらと思ひます。

○植原委員 どうもありがとうございました。

最後に、これはお願いであります、「ネウボラの体制」につきまして、他市の状況を見ますと、そういう課があり、非常に積極的にやっておられるということを知っておりますので、できれば、その方向で検討してもらえればと思います。よろしくお願いいたします。

それと、大学の図書館の区民開放につきまして、私がちょっと聞いたところでは、大阪経済大学では、年に1回、また、そういう募集があると聞いておるんですが、その点についてはどうなのか。この募集について、東淀川区の広報紙に載せておられるのかどうか、併せて確認させてもらいたいです。以上です。

○岡田課長 すみません、大阪経済大学の一般の申込みの件について、ちょっと今、現時点で私ども把握できていませんでしたので、また事務局同士で連携して、内容を確認させていただきたいと思います。

○植原委員 どうも、ありがとうございました。

○藤野議長 ほかに何かございますでしょうか。

では、田原委員、お願いいたします。ちょっとマイクを回しますので、お待ちください。

○田原委員 教育・健康・福祉部会の田原です。

私、経営課題3-2のところ、個別避難計画策定推進サポーターを配置しということで前もちょっと質問させてもらったんですけども、なんか何人ぐらい任用されるのかと聞いたときにお一人だと伺ったので、到底足りないだろうなと思っているんですが、そのお一人の方も、もう4月から動ける状態になっているのかどうか、ちょっとお聞きしたくて質問しました。

以上です。

○原課長 保健福祉課、原です。

地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーターですが、1名を任用予定にしておりまして、4月から採用すべく、ただ採用試験のほうはまだちょっといろいろ日程の関係で今後になっております。採用試験を行いまして、1人任用する予定にしております。

地域別保健福祉計画・個別避難計画のほうも、地域と連携しながら徐々に進めているところなんですけれども、一気に17の地域が動き出しているというふうな状況ではまだなくて、先行する地域を中心に、徐々に広げていきたいと思っております。

以上です。

○藤野議長 ほかにございますでしょうか。

なければ、このあたりで皆様からのご意見を伺う時間を終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

もし何もなければ、次の議題にまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題3、その他として区役所からお知らせがございますので、お願いい

たします。

○古川課長 皆さん、こんばんは。地域課長の古川です。

私のほうから、3月21日に開催します区役所主催のイベント、これは本日説明させていただいています運営方針の中の経営課題1-2、にぎわいのある元気なまちの具体的取組の一つであります東淀川みらいEXPOのご案内をさせていただきたいと思います。

当日配付資料を皆様のごところに、ちょっと白黒になっていて、前方はカラー刷りになっているんですけども、資料があると思いますので、ご準備いただけますでしょうか。

3月21日、来週火曜日の祝日なのですが、午後1時から、ここ区民ホールで東淀川みらいEXPOを開催いたします。第7回を迎える今回は、東淀川LOVER's博覧会と題しまして、東淀川を愛し、地域のために活動されている約20の企業・団体の皆様がブースを出展し、地域のために取り組んでおられる活動とともに、得意分野をPRしていただきます。その中には大工体験ですとか、けん玉体験など、体験型のブースや環境問題、防災に関するブースもあり、楽しみながら東淀川区で活躍、活動する人やまちの魅力を学んでいただけるイベントになっております。

冒頭の説明にもありましたように、この事業、2025年大阪・関西万博の「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジに登録している活動で、みらいEXPOというその名のおり、大阪・関西万博開幕に向けた機運醸成も担っているイベントとなっております。

区政会議委員の中にもご協力いただいておりますブースがあるんですけども、そのブースの内容につきましては、今、担当者のほうで詰めておりまして、ご協力もいただき、内容についてすごくいいものに仕上がっていているところですよ。

多くの方が訪れて、初めていいイベントになると思っておりますので、たくさんの方に来ていただきたいと思っておりますし、地域活動の担い手不足と言われる中、活動のパートナーに出会える、そんなみらいEXPOに、ご家族、お友達、一緒に活動している方々をお誘い合わせの上、ぜひともご来場いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○藤野議長 ありがとうございます。

それでは、最後に本日ご出席の議員からご助言などございましたら、お願いしたいと思っております。

○橋本議員 皆さん、こんばんは。市会議員の橋本まさとです。本日もお疲れさまでした。

この1年間の区政会議、部会、勉強会と、私もほぼ一緒に出席させていただきまして、こうして案と活動のところが形になっていくところは、すごくうれしく拝見させていただいております。毎回の非常にしっかりとした皆さんのディスカッションを横で拝見させていただきまして、私のほうからも先ほど修正案としてご紹介をいただけたんですけども、区政会議の委

員の皆様の参加率のところを、これ、何か低いからよくないとかじゃないんですけれども、ぜひ少しでも多くの皆さんにご参加をいただくことで、結論は同じだったりしたとしても、より多くの方が、ご自身も参加しながら決まっていくことが一番納得感とか、いろんないいところにつながるんじゃないかなということで意見を提起させていただきまして、早速、反映いただきまして、こういったところなんかもすごくうれしく感じておりますし、また私以上に多くの皆さんが、たくさんの意見されているところがしっかりと随所に反映されている案なのだと思います、皆さんとしても非常に活動につながるものになったんじゃないかなというふうに感じております。

引き続き、皆さんが一人でも多く参加されながら、よりよいまちづくりにつながっていくことを祈念しております。どうもありがとうございました。

○石川議員 市会議員の石川博紀です。本日もありがとうございました。

意見を皆さんにおっしゃっていただく中で、内容が少し変わっていったというようなことがありましたけれども、ぜひどんどんご意見を言っていただく場になればなど。参加率の話もありましたけれども、皆さんのここで述べた意見が形になって変わっていくと、参加したい、参加してよかったと思えるような形に、ただ議事録に残りますとかと言われると、ちょっと皆さん、下手なこと言えないなと警戒されてしまうようなところもあるかもしれませんけれども、いつも区役所の職員は区役所に必ずいますので、こんなこと言ってもいいのかなとか、もしよかったら事前に各担当の課長なり、係員なりにお話しただけなら、もっともこの区政会議も活発になるのかなとか思うところです。

僕らも議会ですらいろいろ話をするんですけれども、事前に担当の職員と話を調整した上で議会の場で述べたりしますけれども、あまり堅苦しくならず、日頃から区役所の職員といろいろ接点を持ってもらって、やり取りして、議論をもっともっと活発にして、ここで述べたことが変わっていく。ここで述べたら変えられるんだというような場になっていけたらなと思うところでございます。

私からは以上でございます。また、皆さんと一緒に頑張れたらと思います。本日はありがとうございました。

○笹川議員 お世話になっています。大阪府議会議員の笹川です。

本日もご多用の中ご出席いただきまして、また様々なご意見もいただきましてありがとうございます。

部会や学習会も参加させていただき、皆様の意見がこの区政の運営や予算に反映をされているということですので、先ほど橋本議員や石川議員もおっしゃっておられましたけれども、どんどん皆さんのご意見をこれからも言っていただき、そして、その意見を東淀川区役所のほうでは反映をしていただきたいというふうに願っております。

先ほど上新庄交番のことがありましたので少し説明させていただきますと、上新庄交番、築54年以上が経過していきまして、老朽化がかなり激しい、劣化が激しいということで、本来、令和6年度に建て替えの予定だったんですけれども、順序を早めまして、早速、今年度内から、今まさに工事で解体をし始めていますけれども、工事が始まりまして、できるだけ早く現地建て替えですので、この場所、今の場所に新しい交番を造りたいというふうに東淀川署のほうからも聞いておりますし、また東淀川警察署のほうからは、交番が工事期間中は、本署のほうからもしっかりと今までの交番機能を落とさないように、パトロールや相談体制は務めるという話を聞いておりますので、どうかご理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、大阪府の条例のほうで、4月1日から法律とともに、自転車のヘルメットの努力義務が課されるということが条例改正される予定です。ですので、罰則はありませんけれども、自転車事故の多くが頭を打ったことによる死亡につながったり、後遺症につながったりしますので、ぜひ、できるだけ多くの皆さんに、これ努力義務ではありますけれども、ヘルメットをかぶって自転車を走行していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

本当にこうやってご多用の中ご出席いただきまして、本当にいつもありがとうございます。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○長岡議員 市会議員、長岡です。今日はちょっと遅くなりまして、本当に申し訳なかったと思いますけれども、最後、皆さんのいろんな意見が反映をされたり、質問が出て、プランが高まっていくところにご一緒できて、本当にうれしいなというふうに思います。

私自身も、この間ずっと東淀川区の皆さんの声を聞きたいと、こちらから聞きに伺うということで、公園に行って、利用者さんとか、こどもさんにもお話を伺ったりしたら、本当にみんないろんなアイデアを出してくれまして、スケートボード場が欲しい、この東淀川区に欲しい、お願いしますと力強く頼まれたりとか、公園の緑をもっと増やしてほしいとか、あとは駅前なんかで立って話していましたら、女性たちから帰り道が暗いから、明るくもう少ししてほしいとか、本当に地域要求とはいろいろな角度であるなというふうに思います。区ができること、地域の皆さんと力を合わせてやっていけること、また市に求めていくことなど、本当にいろいろあると思いますけれども、たくさんの方々の声が本当に反映してこの東淀川区がみんなの力でいい東淀川区になっていくようにと、皆さんにお話を聞きに行くだけじゃなくて、この区政会議で話し合われていることも、私はもっともっと発信をしていかなければいけないなと、ここでみんなが真剣に話し合っ、いい方向性を見つけていこうと頑張っていますよということも、もっともっと知らせていかなければいけないなということも、今日思わせていただきました。本当にいいお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。

以上です。ありがとうございました。

○藤野議長 ありがとうございます。

本日の議題は以上になります。

本日の意見を踏まえて、区役所で令和5年度運営方針を確定することです。

最後になりましたが、本日のこの本会議と先日の各部会に当たりまして、委員の皆様、区役所の職員の皆様には、ウェブ会議を併用しながら、ワークショップ等の活発なご議論にご協力いただきまして、また議員の皆様からご助言をいただきましてありがとうございました。

委員の残り任期が半年となりましたが、引き続き委員の皆様におかれましては、それぞれの地域や活動の場でつながりながら、この区政会議での議論をぜひ伝えていただき、共有していただきながら、またその結果を会議の場にフィードバックしていただき、区政会議委員になってよかった、また東淀川区や地域の力になれたと委員の皆様には思ってもらえるように、また事務局のほうでもバックアップしていただけたらと思っております。

ここからは進行を事務局のほうにお返しいたします。

○岡田課長 藤野議長、ありがとうございます。

では、これもちまして、令和4年度第2回東淀川区区政会議を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。